令和７年度　教育行政執行方針

令和７年第１回町議会定例会の開会にあたりまして、妹背牛町教育委員会所管に関する執行方針について申し上げます。

現代は、少子化、人口減少や高齢化、国際情勢の不安定化、グローバル化・地球規模の課題などをはじめとする、変動性・不確実性・複雑性など、将来の予測が困難な時代を迎えております。

こうした急激な社会の変化が生じる時代にあっては、起こりうる諸問題に柔軟に対応し、先見性をもって創造性豊かに困難に立ち向かうことのできる強い人材の育成が求められています。

また、「人生１００年時代」といわれる中、町民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、また、持続可能な社会の創り手となる子どもたちを育むよう、多様な学習機会の提供を確保する必要があることから、学校教育及び社会教育の果たす役割は、これまで以上に重要となっています。

教育委員会としましては、関係機関はもとより、学校・家庭・地域と、より一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に全力で取り組んでまいります。

次に主な施策について申し上げます。

◎学校教育の充実について

子どもたちがこれからの時代を生き抜く力を育成するため、一人ひとりの可能性を広げられるように授業改善に努め、知識・技能の確実な定着はもとより、「思考力・判断力・表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」の育成を重視した学習の充実を図ってまいります。

○確かな学力の育成

小学校では、児童一人ひとりに対応した教育を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、未来を見据えた授業づくりを実践してまいります。

中学校では、教職員が連携・協働しながら日常授業の強化を図り、学力向上に関わるテストと調査結果を根拠に成果と課題を確実に捉え、具体策をもって改善に取り組んでまいります。

○豊かな心の育成

小学校では、児童の発達段階や特性等を踏まえ、主体性や自律性、生命の尊厳、他者を思いやる心の育成をしてまいります。

中学校では、道徳の授業を要とし、正しい判断と強い意志で行動する生徒を育成してまいります。

いじめに関しては、報告・連絡を確実に行い、決して見逃さない、見過ごさない組織的な指導を行ってまいります。

また、子どもたちのこころの問題に丁寧に対応するため、スクールカウンセラーの招聘と巡回相談による教育相談など、外部機関との連携をこれまで同様強固にし、個に寄り添った対応と情報共有の徹底を継続して行ってまいります。

さらに、社会の仕組みや役割を子どものうちから知ることで、将来において自分で判断･行動する力が備えられることから、金融リテラシー教育など、外部の専門性を有する人材も積極的に活用し、子どもたちに多様な考え方やものの見方を養う教育を引き続き推進してまいります。

○健やかな身体の育成

子どもたちの健やかな身体を育成するため、望ましい生活習慣を養い、体力・運動能力の向上を図るとともに、心身の調和がとれた子どもたちの育成に努めることが重要であります。

各学校においては、子どもたち個々の生活実態の把握に努め、家庭との共通認識のもと、望ましい生活習慣の確立の一助となるよう、「新体力テスト」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の調査分析に基づき、運動習慣の確立や体力向上の推進を図ってまいります。

○信頼される学校づくり

子どもたちが自ら考え判断し、未来を担うたくましい人材へと育成するためには、社会の変化に対応した教育環境の整備と学校・家庭・地域が一体となり、地域の声を生かした学校経営を進めることが重要であります。

そのため、学校に対する理解が深まるよう、地域公開参観日の開催、ホームページや学校だよりによる教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取り組みを推進するとともに、学校を核とした地域連携に取り組む「コミュニティ・スクール」の充実を図ってまいります。

○特別支援教育・通級指導の充実

社会的な自立や社会参加につながる「生きる力」を養うため、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別指導計画・指導法を推進してまいります。

全教職員の共通理解に立った校内支援体制を中心として、関係機関との連携のもと、特別な支援を要する子どもたちへの切れ目のない支援を行ってまいります。

さらには、増加傾向にある困り感を抱える児童生徒に対する通級指導教室の役割もますます重要になっているため、学校全体で組織的な指導体制の工夫・充実に努めてまいります。

〇働き方改革の推進

学校における働き方改革については、教員が健康でやりがいをもって働き、授業やその準備に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間を確保しつつ、教員の負担を減らすことが求められていることから、その取り組みを推進してまいります。

◎社会教育の推進について

町民一人ひとりの自主的な学習や町民相互の学習活動・地域活動は、地域の連帯や教育力を高め、豊かな暮らしを支える基盤となるものです。

多くの町民が参加できる多様な学習機会や、その学習成果を生かすことができる環境の提供など、各種事業を推進してまいります。

また、本年度においては、子どもたちに対する学校以外での学習支援を行うほか、既存事業の精選や町民のニーズに対応した新規事業の立案にも積極的に取り組んでまいります。

「コミュニティ・スクール」に関しては、学校の成果と課題をより明確にし、教育活動を評価することで地域の声を積極的に生かし、さらには、学校運営に関して地域で担えることがないかを検証するなど、支援可能な人材発掘をはじめとする地域の教育力の活用についても協議し、地域と一体となって特色ある学校づくりを目指してまいります。

〇社会教育事業

家庭教育では、「赤ちゃんふれ愛ブック」や「ブックスタート」など、幼少期から絵本にふれてもらうことで、家族のコミュニケーションや、子どもの感受性を育む支援をしてまいります。

小学生及び中学生を対象とした、「ぼくたちわたしたち体験隊」や「チャレンジワールド」では、非日常の体験を通して、子どもたちの感性を刺激するとともに忍耐力・協調性・自立性を養うための学習機会を提供いたします。

全町民を対象として実施する「国際文化ふれあい事業」では、学習・体験を通して楽しみながら外国の方や異文化にふれることで、 国際交流を促進してまいります。

「親子でチャレンジ」では、休日に親子で参加できる様々な体験場面を提供し、参加する子ども同士、保護者同士での交流を通じて相互親睦を深めてまいります。

さらには、例えば、エンディングノートを作成する「終活」など、関心はあってもあまり学ぶ機会のないテーマや高齢者の経験や技術を活かす社会参加へとつながる事業など、新たな事業展開ができないか、積極的に研究・検討をしてまいります。

〇公設民営塾の設置

公設民営塾に関しては、事前アンケートでは小学校の保護者からの設置希望が非常に多かったことや、子どもたちへの早い段階での基礎学力向上と学習習慣の定着を図っていくため、子どもたち自身に合った個別最適な学習支援が必要だと考え、現行の放課後学習のあり方を見直した上で実施するものであります。

現状では、指導できる人材確保が困難なため、自治体と民間学習塾との連携による取り組みを活用し、動画配信を中心とした学習支援をはじめることにより、将来を見据えた継続的な学習支援が可能となります。

さらには、子どもたちが放課後に集まることのできる場所の提供、「１人１台タブレット」の有効活用のねらいもあります。

本年度は、先ず、小学校の４年生以上を対象としスタートする考えですが、今後においては、対象を中学生まで広げたり、不登校や登校渋りの児童生徒に対する支援なども視野に入れた発展的な取り組みとして推進してまいります。

○芸術文化事業

「芸術鑑賞会」では、学校で演目・劇団を選定し、町民も含めた中で豊かな心を養う芸術を鑑賞できる機会を提供いたします。

「タッチ・ザ・アート」では、本物の芸術にふれる機会や趣味活動の枠を広げる学習機会を提供し、芸術への関心、ものづくりへの興味を高めてまいります。

「文化講演会」では、普段聞くことのできない様々な分野で活躍されている方を講師に招き、講演会を開催いたします。

○社会体育事業

夏休み中に実施する小学生を対象とした「のびのびスイミングスクール」を継続し、基礎体力の向上を目指してまいります。

「足腰鍛え隊」や「町民登山」では、景観を楽しみながら健康増進を図る場を提供いたします。

「Ｌｅｔ’ｓスポーツ」では、全年齢を対象に身近なスポーツに慣れ親しみ、体力づくりと健康増進の一助となる機会を提供いたします。

「親子カーリング教室」では、北空知を対象に広く参加募集を行い、妹背牛町応援大使の女子カーリングチーム「フォルティウス」のメンバーからの直接指導によって楽しさを知ってもらい、カーリングをはじめるきっかけへとつなげていきたいと考えています。

また、町民全体の社会体育への参加状況の現状分析を行い、特に忙しくて参加率が低いと思われる現役世代に対しては、そのニーズに合ったスポーツにふれる機会を提供できる事業の研究・検討をしてまいります。

◎本町の教育行政課題

○小中一貫教育導入に向けて

小中学校においては、校舎の老朽化、児童生徒数の減少、さらには、学校現場の課題が多様化・複雑化し、一人ひとりの教員や学年単位での支援が困難な状況になっており、これらの課題に対応するためには、義務教育段階９年間の系統性を意識した「小中一貫教育の導入」及び「義務教育学校の設置」が必要不可欠であると考えます。

校舎建設については、財政的な理由から実施時期が令和１２年度からはじまる「第１０次妹背牛町総合振興計画」へと先送りされましたが、「小中一貫教育導入」から「義務教育学校設置」へと向かうための、学校・家庭・地域・行政が共通認識・共通理解できる明確なビジョンを掲げることが重要であり、そのためには、先立って、将来を見通した本町教育の「基本構想・基本計画」を策定する必要があります。

本年度においては、先進事例の情報収集、「９年間の教育」を視点にした小中連携や近隣校との連携場面の開拓、学校運営協議会での意見交換などを通して「小中一貫教育」に関する調査・研究を積極的に行い、さらには、今後、「基本構想・基本計画」を円滑に推進するための体制づくりとして、事業推進の核となる学校や地域との調整役を担えるコーディネーターの設置等についても検討しながら、先ずは、本年度から「小中一貫教育導入」に向けた取り組みをスタートさせ、将来の「義務教育学校設置」実現へ向けて着実に前進を図ってまいります。

○中学校部活動の地域移行について

部活動の地域移行に関しては、北空知圏域での協働により、子どもたちがスポーツや文化芸術に親しみ続けられる環境をつくることを目指し、圏域全体として地域住民や保護者の協力を得ながら協議・検討を進めてまいります。

以上、令和７年度教育行政執行方針を申し上げました。

町議会議員各位をはじめ、町民各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。